

避難指示(緊急)の発令について

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害が発生したため、以下の地域に「避難指示(緊急)」を発令しました。

土砂災害による被害が拡大する可能性が高いため、直ちに避難してください。なお、大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)に直ちに避難してください。

この度、開設避難所を増やしましたので、お知らせします。

発令日時	平成30年7月6日 14時00分
対象区域	【早良区】 大字西2055 大字椎原1231 大字椎原1446 大字脇山1774 早良5丁目26番 梅林7丁目23番
理由	大雨による土砂災害が発生したため。
対象世帯	820世帯
対象人数	1826人
開設避難所	【早良区】 内野公民館、内野人権のまちづくり館、脇山公民館、早良公民館、 野芥公民館、谷人権のまちづくり館、 <u>脇山小学校(2階音楽室)</u>
注意事項	・直ちに避難してください。